

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、欧州経済が底堅く推移し、アジア経済においても総じて高成長が持続した一方で、米国経済においては、サブプライムローン問題を背景に景気の減速傾向が強まり、昨年9月以降、段階的に政策金利の引下げが実施されました。わが国経済におきましては、サブプライムローン問題の影響は限定的でありましたが、住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格の高騰等により、年度末には景気の調整色が強まりました。

金融資本市場におきましては、昨年の夏以降、長期市場金利が低下傾向となったほか、米国の景気後退懸念の高まりなどを背景にドルに対して円高が進み、日経平均株価は、前年度末に比べて大幅に下落いたしました。また、欧米の金融資本市場におきましては、一部の金融機関がサブプライムローン問題に関連して巨額の損失を計上し、信用収縮の懸念が高まりました。

こうした中、わが国の金融界におきましては、昨年9月に幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備した金融商品取引法や、全面的に内容を見直した改正信託法が施行されましたほか、昨年10月には郵政事業の民営化が実施されました。また、昨年12月には銀行等による保険販売が全面解禁されました。

中長期的な経営戦略

当行グループは、平成18年10月に公的資金返済を完了し、経済金融情勢や競争環境といった経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度に、平成21年度までの3年間を対象とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートさせました。

本計画では、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」「スピード」「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の充実

の3点を掲げております。

また、本計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開してまいります。

(ア) 成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たしてまいります。当行グループが特に注力する成長事業領域は以下の7つです。

- (ア) 個人向け金融コンサルティングビジネス
- (イ) 法人向けソリューションビジネス
- (ウ) グローバルマーケットにおける特定分野
- (エ) 支払・決済・コンシューマーファイナンス
- (オ) 投資銀行・信託業務
- (カ) 自己勘定投資
- (キ) アセット回転型ビジネス

(イ) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるIT基盤・事務インフラ等の整備、コンプライアンス体制の強化、CS・品質管理の向上、ALM・リスク管理体制の高度化によって、付加価値の極大化を目指してまいります。

当行グループは、本計画の遂行に全役職員一丸となって全力で取り組むと共に、事業環境の変化に適切に対応することで、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比5,673億円増加して72兆7,677億円となり、譲渡性預金は、同4,984億円増加して3兆1,246億円となりました。

貸出金は、海外で高格付企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったことを主因に、前連結会計年度末対比3兆3,547億円増加し、62兆9,726億円となりました。

総資産は、同10兆671億円増加し、108兆6,377億円となりました。

損益面では、経常収益は、海外での貸出金残高の増加や国内市場金利の上昇に伴う貸出金利息の増加を主因に資金運用収益が増加したことや、内外の金利動向を踏まえたオペレーションの実施による国債等債券売却益の計上を主因にその他業務収益が増加したこと等により、前連結会計年度対比16.6%増の3兆4,110億円となりました。経常費用は、サブプライムローン関連の引当の発生や一部の債務者において業況悪化等による想定外の劣化が発生したことによる与信関係費用の増加、並びに株式相場悪化による保有株式の減損の発生を主因にその他経常費用が増加したこと等により、前連結会計年度対比21.1%増の2兆6,760億円となりました。その結果、経常利益は7,349億円、法人税等調整額等を勘案した当期純利益は3,518億円となりました。

純資産額は、当期純利益の計上等により株主資本が前連結会計年度末対比2,798億円増加の3兆1,300億円となる一方、その他有価証券評価差額金が同7,113億円減少の5,580億円となったことを主因に、同3,317億円減少の5兆807億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が90(前連結会計年度対比+2)%、その他事業が10(同△2)%、同総資産シェアは、銀行業が96(前連結会計年度対比△0)%、その他事業が4(同+0)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が78(前連結会計年度対比+3)%、米州が9(同△0)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々7(同+0)%、6(同△3)%、同総資産シェアは、日本が84(前連結会計年度対比△3)%、米州が7(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々4(同+1)%、5(同+1)%となりました。

連結自己資本比率は、12.19%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比13兆6,132億円増加して+5兆2,776億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同9兆7,911億円減少して△4兆6,134億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同2,200億円増加して+1,380億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比8,127億円増加して2兆7,205億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比555億円の増益となる1兆2,089億円、信託報酬は同2億円の増益となる37億円、役務取引等収支は同338億円の減益となる4,321億円、特定取引収支は同3,324億円の増益となる4,491億円、その他業務収支は同1,948億円の減益となる△2,340億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比227億円の増益となる1兆148億円、信託報酬は同2億円の増益となる37億円、役務取引等収支は同434億円の減益となる3,709億円、特定取引収支は同3,267億円の増益となる4,347億円、その他業務収支は同2,050億円の減益となる△2,514億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比258億円の増益となる2,108億円、役務取引等収支は同95億円の増益となる614億円、特定取引収支は同57億円の増益となる144億円、その他業務収支は同99億円の増益となる174億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	992,086	185,097	△23,728	1,153,455
	当連結会計年度	1,014,876	210,897	△16,784	1,208,989
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,411,367	593,969	△55,102	1,950,234
	当連結会計年度	1,518,852	668,838	△65,060	2,122,630
うち資金調達費用	前連結会計年度	419,280	408,872	△31,373	796,779
	当連結会計年度	503,975	457,941	△48,276	913,640
信託報酬	前連結会計年度	3,482	—	—	3,482
	当連結会計年度	3,710	—	—	3,710
役務取引等収支	前連結会計年度	414,445	51,870	△293	466,021
	当連結会計年度	370,986	61,459	△261	432,184
うち役務取引等収益	前連結会計年度	518,851	59,223	△639	577,435
	当連結会計年度	479,366	71,996	△1,309	550,053
うち役務取引等費用	前連結会計年度	104,406	7,353	△345	111,413
	当連結会計年度	108,379	10,537	△1,047	117,869
特定取引収支	前連結会計年度	107,974	8,679	—	116,653
	当連結会計年度	434,715	14,425	—	449,141
うち特定取引収益	前連結会計年度	118,694	21,459	△21,564	118,589
	当連結会計年度	449,958	30,848	△31,665	449,141
うち特定取引費用	前連結会計年度	10,720	12,780	△21,564	1,936
	当連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
その他業務収支	前連結会計年度	△46,435	7,535	△219	△39,120
	当連結会計年度	△251,440	17,436	△2	△234,006
うちその他業務収益	前連結会計年度	179,271	18,294	△394	197,172
	当連結会計年度	208,285	18,986	△2	227,270
うちその他業務費用	前連結会計年度	225,707	10,759	△174	236,292
	当連結会計年度	459,726	1,550	△0	461,276

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度10百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3,183億円減少して86兆8,423億円、利回りは同0.2%増加して2.44%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5,925億円減少して87兆98億円、利回りは同0.14%増加して1.05%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆4,700億円減少して75兆2,053億円、利回りは同0.18%増加して2.02%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は1,527億円減少して79兆2,641億円、利回りは同0.11%増加して0.64%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆4,952億円増加して12兆7,242億円、利回りは同0.03%減少して5.26%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同964億円減少して8兆8,331億円、利回りは同0.6%増加して5.18%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	76,675,402	1,411,367	1.84
	当連結会計年度	75,205,377	1,518,852	2.02
うち貸出金	前連結会計年度	52,294,389	975,869	1.87
	当連結会計年度	52,218,671	1,115,012	2.14
うち有価証券	前連結会計年度	19,724,688	330,569	1.68
	当連結会計年度	17,931,827	288,315	1.61
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	777,805	17,367	2.23
	当連結会計年度	632,627	13,128	2.08
うち買現先勘定	前連結会計年度	41,945	94	0.23
	当連結会計年度	67,129	382	0.57
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,329,318	4,857	0.37
	当連結会計年度	980,818	7,032	0.72
うち預け金	前連結会計年度	1,027,774	26,863	2.61
	当連結会計年度	1,840,501	34,684	1.88
資金調達勘定	前連結会計年度	79,416,907	419,280	0.53
	当連結会計年度	79,264,153	503,975	0.64
うち預金	前連結会計年度	65,216,658	177,587	0.27
	当連結会計年度	65,551,997	244,101	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,563,245	6,064	0.24
	当連結会計年度	2,600,739	15,325	0.59
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,908,959	4,294	0.15
	当連結会計年度	2,094,184	10,894	0.52
うち売現先勘定	前連結会計年度	157,630	430	0.27
	当連結会計年度	101,085	582	0.58
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,301,547	60,856	2.64
	当連結会計年度	2,041,013	45,499	2.23
うち借入金	前連結会計年度	2,288,969	47,872	2.09
	当連結会計年度	3,030,071	66,531	2.20
うち短期社債	前連結会計年度	3,560	14	0.40
	当連結会計年度	1,450	9	0.68
うち社債	前連結会計年度	3,627,408	67,408	1.86
	当連結会計年度	3,565,619	71,821	2.01

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,088,877百万円、当連結会計年度791,342百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,228,957	593,969	5.29
	当連結会計年度	12,724,231	668,838	5.26
うち貸出金	前連結会計年度	7,836,742	401,424	5.12
	当連結会計年度	8,789,302	466,604	5.31
うち有価証券	前連結会計年度	1,109,298	62,710	5.65
	当連結会計年度	1,139,822	62,162	5.45
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	200,194	10,824	5.41
	当連結会計年度	268,662	12,827	4.77
うち買現先勘定	前連結会計年度	145,659	7,003	4.81
	当連結会計年度	278,935	6,661	2.39
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,527,271	72,910	4.77
	当連結会計年度	1,844,837	71,185	3.86
資金調達勘定	前連結会計年度	8,929,624	408,872	4.58
	当連結会計年度	8,833,141	457,941	5.18
うち預金	前連結会計年度	6,985,307	282,707	4.05
	当連結会計年度	7,101,518	256,777	3.62
うち譲渡性預金	前連結会計年度	738,076	37,618	5.10
	当連結会計年度	660,930	36,045	5.45
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	325,729	14,520	4.46
	当連結会計年度	314,091	12,675	4.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	352,703	17,923	5.08
	当連結会計年度	207,412	6,802	3.28
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	91,801	2,931	3.19
	当連結会計年度	197,127	10,436	5.29
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	348,240	20,930	6.01
	当連結会計年度	268,000	17,447	6.51

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度48,320百万円、当連結会計年度75,204百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	87,904,359	△743,677	87,160,682	2,005,336	△55,102	1,950,234	2.24
	当連結会計年度	87,929,609	△1,087,239	86,842,369	2,187,691	△65,060	2,122,630	2.44
うち貸出金	前連結会計年度	60,131,131	△645,079	59,486,052	1,377,294	△28,297	1,348,997	2.27
	当連結会計年度	61,007,974	△868,917	60,139,056	1,581,616	△43,229	1,538,387	2.56
うち有価証券	前連結会計年度	20,833,987	—	20,833,987	393,279	△23,731	369,548	1.77
	当連結会計年度	19,071,650	—	19,071,650	350,478	△16,786	333,692	1.75
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	978,000	—	978,000	28,192	—	28,192	2.88
	当連結会計年度	901,289	—	901,289	25,955	—	25,955	2.88
うち買現先勘定	前連結会計年度	187,604	—	187,604	7,098	—	7,098	3.78
	当連結会計年度	346,065	—	346,065	7,044	—	7,044	2.04
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	1,329,318	—	1,329,318	4,857	—	4,857	0.37
	当連結会計年度	980,818	—	980,818	7,032	—	7,032	0.72
うち預け金	前連結会計年度	2,555,045	△97,058	2,457,987	99,773	△3,073	96,700	3.93
	当連結会計年度	3,685,339	△216,606	3,468,732	105,870	△5,043	100,826	2.91
資金調達勘定	前連結会計年度	88,346,531	△744,134	87,602,397	828,152	△31,373	796,779	0.91
	当連結会計年度	88,097,294	△1,087,494	87,009,800	961,917	△48,276	913,640	1.05
うち預金	前連結会計年度	72,201,965	△97,433	72,104,532	460,295	△3,073	457,221	0.63
	当連結会計年度	72,653,516	△216,785	72,436,730	500,878	△5,043	495,834	0.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,301,321	—	3,301,321	43,683	—	43,683	1.32
	当連結会計年度	3,261,670	—	3,261,670	51,370	—	51,370	1.57
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,234,688	—	3,234,688	18,815	—	18,815	0.58
	当連結会計年度	2,408,276	—	2,408,276	23,570	—	23,570	0.98
うち売現先勘定	前連結会計年度	510,333	—	510,333	18,353	—	18,353	3.60
	当連結会計年度	308,497	—	308,497	7,384	—	7,384	2.39
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	2,301,547	—	2,301,547	60,856	—	60,856	2.64
	当連結会計年度	2,041,013	—	2,041,013	45,499	—	45,499	2.23
うち借入金	前連結会計年度	2,380,770	△645,161	1,735,608	50,804	△28,299	22,504	1.30
	当連結会計年度	3,227,199	△868,993	2,358,205	76,968	△43,232	33,736	1.43
うち短期社債	前連結会計年度	3,560	—	3,560	14	—	14	0.40
	当連結会計年度	1,450	—	1,450	9	—	9	0.68
うち社債	前連結会計年度	3,975,649	—	3,975,649	88,338	—	88,338	2.22
	当連結会計年度	3,833,620	—	3,833,620	89,269	—	89,269	2.33

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,136,823百万円、当連結会計年度866,367百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比273億円減少して5,500億円、一方役務取引等費用は同64億円増加して1,178億円となったことから、役務取引等収支は同338億円の減益となる4,321億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比394億円減少して4,793億円、一方役務取引等費用は同39億円増加して1,083億円となったことから、役務取引等収支は同434億円の減益となる3,709億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比127億円増加して719億円、一方役務取引等費用は同31億円増加して105億円となったことから、役務取引等収支は同95億円の増益となる614億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	518,851	59,223	△639	577,435
	当連結会計年度	479,366	71,996	△1,309	550,053
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	25,649	40,664	—	66,313
	当連結会計年度	25,285	49,217	—	74,503
うち為替業務	前連結会計年度	124,972	9,166	△0	134,137
	当連結会計年度	126,743	8,568	△177	135,135
うち証券関連業務	前連結会計年度	35,484	271	—	35,756
	当連結会計年度	15,118	58	—	15,176
うち代理業務	前連結会計年度	16,594	—	—	16,594
	当連結会計年度	16,044	—	—	16,044
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	7,318	4	—	7,322
	当連結会計年度	7,140	4	—	7,144
うち保証業務	前連結会計年度	44,860	1,266	△391	45,734
	当連結会計年度	42,864	4,150	△393	46,621
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	6,903	—	—	6,903
	当連結会計年度	6,878	—	—	6,878
役務取引等費用	前連結会計年度	104,406	7,353	△345	111,413
	当連結会計年度	108,379	10,537	△1,047	117,869
うち為替業務	前連結会計年度	25,135	2,262	△198	27,200
	当連結会計年度	26,683	5,103	△174	31,612

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比3,305億円増加して4,491億円、一方特定取引費用は同19億円減少したことから、特定取引収支は同3,324億円の増益となる4,491億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比3,312億円増加して4,499億円、一方特定取引費用は同45億円増加して152億円となったことから、特定取引収支は同3,267億円の増益となる4,347億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比93億円増加して308億円、一方特定取引費用は同36億円増加して164億円となったことから、特定取引収支は同57億円の増益となる144億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	118,694	21,459	△21,564	118,589
	当連結会計年度	449,958	30,848	△31,665	449,141
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	6,099	37	—	6,136
	当連結会計年度	652	324	—	976
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,705	228	—	2,934
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	109,351	21,422	△21,564	109,208
	当連結会計年度	439,734	30,296	△31,665	438,365
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	3,244	—	—	3,244
	当連結会計年度	6,865	—	—	6,865
特定取引費用	前連結会計年度	10,720	12,780	△21,564	1,936
	当連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	1,928	7	—	1,936
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	8,791	12,773	△21,564	—
	当連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,191億円増加して4兆814億円、特定取引負債残高は同7,304億円増加して2兆6,715億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比7,312億円増加して3兆6,218億円、特定取引負債残高は同7,402億円増加して2兆3,109億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比934億円増加して4,907億円、特定取引負債残高は同43億円減少して3,917億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,890,685	397,304	△25,647	3,262,341
	当連結会計年度	3,621,893	490,723	△31,135	4,081,480
うち商品有価証券	前連結会計年度	12,388	25,355	—	37,744
	当連結会計年度	180,670	7,082	—	187,753
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	373	—	—	373
	当連結会計年度	3,026	—	—	3,026
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	2,344	—	—	2,344
	当連結会計年度	10,440	—	—	10,440
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1,778,913	371,949	△25,647	2,125,214
	当連結会計年度	2,543,384	483,640	△31,135	2,995,890
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	1,096,664	—	—	1,096,664
	当連結会計年度	884,370	—	—	884,370
特定取引負債	前連結会計年度	1,570,763	396,026	△25,647	1,941,142
	当連結会計年度	2,310,969	391,720	△31,135	2,671,554
うち売付商品債券	前連結会計年度	10,247	4,349	—	14,597
	当連結会計年度	18,984	733	—	19,718
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	275	—	—	275
	当連結会計年度	3,871	—	—	3,871
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	1,975	—	—	1,975
	当連結会計年度	10,196	—	—	10,196
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1,558,265	391,676	△25,647	1,924,294
	当連結会計年度	2,277,917	390,986	△31,135	2,637,768
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	65,854,357	6,345,986	72,200,343
	当連結会計年度	66,919,999	5,847,735	72,767,734
うち流動性預金	前連結会計年度	41,307,135	5,331,444	46,638,579
	当連結会計年度	40,937,520	4,613,034	45,550,555
うち定期性預金	前連結会計年度	21,273,969	1,006,300	22,280,270
	当連結会計年度	21,906,417	1,227,907	23,134,325
うちその他	前連結会計年度	3,273,252	8,241	3,281,493
	当連結会計年度	4,076,061	6,793	4,082,854
譲渡性預金	前連結会計年度	1,920,747	705,470	2,626,217
	当連結会計年度	2,307,506	817,143	3,124,649
総合計	前連結会計年度	67,775,104	7,051,456	74,826,561
	当連結会計年度	69,227,505	6,664,878	75,892,384

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	52,545,664	100.00	53,551,882	100.00
製造業	5,594,929	10.65	5,647,304	10.55
農業、林業、漁業及び鉱業	139,509	0.27	145,627	0.27
建設業	1,435,549	2.73	1,358,113	2.54
運輸、情報通信、公益事業	3,035,500	5.78	3,054,126	5.70
卸売・小売業	5,502,101	10.47	5,319,595	9.94
金融・保険業	5,169,458	9.84	5,543,367	10.35
不動産業	7,626,700	14.51	7,755,616	14.48
各種サービス業	6,371,973	12.13	6,084,951	11.36
地方公共団体	648,704	1.23	846,982	1.58
その他	17,021,236	32.39	17,796,195	33.23
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,072,185	100.00	9,420,719	100.00
政府等	35,783	0.51	32,848	0.35
金融機関	481,228	6.80	621,385	6.60
商工業	5,977,548	84.52	7,826,252	83.07
その他	577,624	8.17	940,232	9.98
合計	59,617,850	—	62,972,601	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成19年 3月31日現在	インドネシア	32,574
	アルゼンチン	3
	合計	32,578
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)
平成20年 3月31日現在	アルゼンチン	4
	合計	4
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	7,640,064	—	7,640,064
	当連結会計年度	9,339,958	—	9,339,958
地方債	前連結会計年度	571,103	—	571,103
	当連結会計年度	439,228	—	439,228
社債	前連結会計年度	4,066,497	—	4,066,497
	当連結会計年度	3,876,433	—	3,876,433
株式	前連結会計年度	4,535,384	—	4,535,384
	当連結会計年度	3,431,541	—	3,431,541
その他の証券	前連結会計年度	2,286,002	1,205,587	3,491,589
	当連結会計年度	4,202,554	1,871,186	6,073,740
合計	前連結会計年度	19,099,052	1,205,587	20,304,639
	当連結会計年度	21,289,716	1,871,186	23,160,903

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,350	0.45	223,740	19.03
有価証券	267,110	22.74	273,504	23.27
受託有価証券	3,000	0.26	3,451	0.30
金銭債権	703,199	59.88	571,072	48.57
有形固定資産	25	0.00	25	0.00
その他債権	1,245	0.11	1,318	0.11
コールローン			263	0.02
銀行勘定貸	65,062	5.54	80,796	6.87
現金預け金	129,401	11.02	20,000	1.70
その他			1,540	0.13
合計	1,174,396	100.00	1,175,711	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	449,800	38.30	354,058	30.11
金銭信託以外の金銭の信託			223,130	18.98
有価証券の信託	3,000	0.26	3,462	0.30
金銭債権の信託	598,236	50.94	501,920	42.69
包括信託	123,359	10.50	91,600	7.79
その他の信託			1,540	0.13
合計	1,174,396	100.00	1,175,711	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	1,000	18.69	1,000	0.45
農業、林業、漁業及び鉱業			100,000	44.70
建設業				
運輸、情報通信、公益事業	1,650	30.84	1,040	0.46
卸売・小売業	1,000	18.69		
金融・保険業	1,200	22.43	1,200	0.54
不動産業			120,000	53.63
各種サービス業	500	9.35	500	0.22
地方公共団体				
その他				
合計	5,350	100.00	223,740	100.00

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	168,798	63.20	202,845	74.16
社債	12,000	4.49	12,000	4.39
その他の証券	86,312	32.31	58,658	21.45
合計	267,110	100.00	273,504	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,344,490 (1,456,903)	1,484,783 (1,514,841)	140,293 (57,938)
うち信託報酬	3,482	3,710	228
経費(除く臨時処理分)	603,888	665,091	61,203
人件費	190,630	211,681	21,051
物件費	378,240	413,317	35,077
税金	35,017	40,092	5,075
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	740,601 (853,015)	819,691 (849,750)	79,090 (3,265)
一般貸倒引当金繰入額	41,728		41,728
業務純益	782,330	819,691	37,361
うち国債等債券損益	112,413	30,058	82,355
臨時損益	209,017	308,952	99,935
不良債権処理額	131,676	155,011	23,335
株式等損益	11,098	141,002	152,100
株式等売却益	50,204	26,718	23,486
株式等売却損	546	2,311	1,765
株式等償却	38,559	165,409	126,850
その他臨時損益	88,439	12,937	75,502
経常利益	573,313	510,739	62,574
特別損益	13,615	3,284	16,899
うち固定資産処分損益	1,680	5,849	4,169
うち減損損失	3,680	4,700	1,020
うち貸倒引当金戻入益		7,238	7,238
うち償却債権取立益	455	7	448
うち退職給付信託返還益	36,330		36,330
うち子会社整理損	17,809		17,809
税引前当期純利益	586,928	507,454	79,474
法人税、住民税及び事業税	16,507	16,031	476
法人税等調整額	254,680	285,680	31,000
当期純利益	315,740	205,742	109,998
与信関係費用	+ - -	89,491	147,765
一般貸倒引当金繰入額	41,728	96,900	55,172
貸出金償却	50,468	121,801	71,333
個別貸倒引当金繰入額	44,358	91,603	47,245
貸出債権売却損等	37,262	33,209	4,053
特定海外債権引当勘定繰入額	412	1,941	1,529
償却債権取立益	455	7	448

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	162,778	183,791	21,013
退職給付費用	△309	△1,610	△1,301
福利厚生費	26,816	29,216	2,400
減価償却費	49,671	52,247	2,576
土地建物機械賃借料	47,863	45,003	△2,860
営繕費	5,301	7,152	1,851
消耗品費	5,451	6,297	846
給水光熱費	4,876	4,998	122
旅費	3,057	3,638	581
通信費	7,048	7,351	303
広告宣伝費	12,714	14,476	1,762
租税公課	35,017	40,092	5,075
その他	249,528	267,335	17,807
合計	609,816	659,992	50,176

(注) 臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回り	1.56	1.78	0.22
貸出金利回り	1.73	2.04	0.31
有価証券利回り	1.17	1.27	0.10
(2) 資金調達原価	0.98	1.25	0.27
資金調達利回り	0.19	0.38	0.19
預金等利回り	0.10	0.23	0.13
外部負債利回り	0.42	0.69	0.27
経費率	0.79	0.87	0.08
(3) 総資金利鞘	—	0.58	△0.05
預貸金利鞘	—	1.63	0.18

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	66,235,002	66,417,260	182,258
預金(平残)	65,850,146	65,980,237	130,091
貸出金(未残)	53,756,440	56,957,813	3,201,373
貸出金(平残)	53,559,601	54,248,936	689,335

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	33,623,712	33,987,919	364,207
法人	29,057,052	30,538,230	1,481,178
合計	62,680,764	64,526,149	1,845,385

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	14,492,814	14,581,772	88,958
住宅ローン残高	13,557,521	13,647,753	90,232
その他ローン残高	935,292	934,018	1,274

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	36,276,238	36,129,519	146,719
総貸出金残高	百万円	48,190,509	48,877,589	687,080
中小企業等貸出金比率	/ %	75.27	73.91	1.36
中小企業等貸出先件数	件	1,966,994	1,917,850	49,144
総貸出先件数	件	1,971,341	1,922,137	49,204
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.77	99.77	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

該当ありません。

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

該当ありません。

消費者ローン残高

該当ありません。

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,650	1,040	610
総貸出金残高	百万円	5,350	223,740	218,390
中小企業等貸出金比率	/ %	30.84	0.46	30.38
中小企業等貸出先件数	件	3	2	1
総貸出先件数	件	7	7	
中小企業等貸出先件数比率	/ %	42.85	28.57	14.28

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

4 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1,451	39,895	1,267	46,440
信用状	25,312	1,031,484	22,757	1,106,348
保証	35,036	3,106,437	33,239	3,512,272
合計	61,799	4,177,816	57,263	4,665,062

5 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	387,493	713,802,911	405,059	871,073,089
	各地より受けた分	295,072	842,628,980	301,655	881,410,435
代金取立	各地へ向けた分	4,201	10,897,627	3,444	9,101,611
	各地より受けた分	1,218	3,545,842	1,214	2,801,793

6 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	913,008	1,143,759
	買入為替	422,390	597,763
被仕向為替	支払為替	670,892	685,135
	取立為替	28,076	30,156
合計		2,034,368	2,456,815

7 併營業務の状況

財産に関する遺言の執行	前事業年度			当事業年度		
	引受 6件	終了 3件	期末現在 4件	引受 8件	終了 9件	期末現在 3件
財産の取得及び処分の代理取扱	件		百万円	件		百万円
取得	()	()	()	()	()	()
処分	()	()	()	()	()	()

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成20年3月31日から先進的計測手法を採用しております。なお、平成19年3月31日は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	581,619	861,508
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	15,383
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△37,194	△28,468
	新株予約権	14	43
	連結子会社の少数株主持分	1,374,169	1,462,222
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,159,585	1,217,010
	営業権相当額(△)	4	2
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	40,057	44,045
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	4,147,047	4,504,375
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	—	—
計 (A)	4,147,047	4,504,375	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	535,835	458,260	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	830,321	338,561
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	39,367	37,220
	一般貸倒引当金	28,115	44,969
	適格引当金が期待損失額を上回る額	193,977	89,794
	負債性資本調達手段等	2,564,195	2,523,062
	うち永久劣後債務(注) 4	1,114,044	998,288
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 5	1,450,150	1,524,774
	計	3,655,976	3,033,608
うち自己資本への算入額 (B)	3,655,976	3,033,608	

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 6 (D)	320,319	339,552
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	7,482,705	7,198,431
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	44,878,966	45,445,432
	オフ・バランス取引等項目	8,756,301	10,194,881
	信用リスク・アセットの額 (F)	53,635,267	55,640,313
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	401,455	402,197
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	32,116	32,175
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	3,701,598	2,974,996
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	296,127	237,999
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	57,738,321	59,017,508
連結自己資本比率(国際統一基準) = E/L × 100 (%)		12.95%	12.19%
(参考) Tier 1 比率 = A/L × 100 (%)		7.18%	7.63%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年3月31日現在210,003百万円、平成20年3月31日現在210,003百万円であります。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年3月31日現在754,912百万円、平成20年3月31日現在868,966百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年3月31日現在1,244,114百万円、平成20年3月31日現在900,875百万円であります。
- 3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年 3月31日	平成20年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	760,100	894,560
	その他(※)	933,063	953,936
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	15,383
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	40,057	44,045
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	3,685,641	3,821,603
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	—	58,930
計 (A)	3,685,641	3,762,673	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	523,335	445,760	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	824,998	339,932
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	32,920	30,774
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	32,467	8,282
	負債性資本調達手段等(注) 4	2,710,870	2,683,172
	うち永久劣後債務(注) 5	1,102,044	981,288
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 6	1,383,150	1,452,774
	計	3,601,257	3,062,160
うち自己資本への算入額 (B)	3,601,257	3,062,160	

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注)7 (D)	286,295	272,393
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	7,000,603	6,552,440
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	40,755,261	40,580,140
	オフ・バランス取引等項目	7,871,270	8,619,697
	信用リスク・アセットの額 (F)	48,626,532	49,199,837
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	334,631	257,905
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	26,770	20,632
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	3,053,199	2,245,576
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	244,255	179,646
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	52,014,363	51,703,319
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/L × 100(%)		13.45%	12.67%
(参考)Tier1比率 = A/L × 100(%)		7.08%	7.27%

(注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年3月31日現在210,003百万円、平成20年3月31日現在210,003百万円であります。

2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年3月31日現在743,605百万円、平成20年3月31日現在823,251百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年3月31日現在1,105,692百万円、平成20年3月31日現在764,320百万円であります。

3 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

4 「負債性資本調達手段等」には、告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するもののうち、補完的項目の算入対象となる額を平成19年3月31日現在225,675百万円、平成20年3月31日現在249,109百万円含めて記載しております。

5 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

6 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

7 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下7件の優先出資証券であります。また、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している6件の優先出資証券が含まれております。

なお、当行は、平成20年4月28日開催の取締役会において、SB Treasury Company L.L.C.が発行した優先出資証券を平成20年6月30日を予定日として全額償還することを決議いたしております。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L.L.C. (“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited (“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited (“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップ・アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Initial Series 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 変動(金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日(休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 当行優先株式 ^{(注)2} または普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株式 ^{(注)2} について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。

強制配当	当行直近事業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同等	当行優先株式 ^{(注)2} と同等	当行優先株式 ^{(注)2} と同等

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」((a)清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日 以降は、変動配当率が適用される とともにステップ・アップ金利が 付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日 以降は、変動配当率が適用される とともにステップ・アップ金利が 付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払 日以降は変動配当。金利ステッ プ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 当行に「清算事由(注)1」又は 「支払不能事由(注)2」が発生 した場合には、配当が停止さ れる(停止された配当は累積 しない)。 「配当制限」又は「分配可能 額制限」が適用される場合に は、配当が減額又は停止され る。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場 合、又は、当行優先株式(注)4が 存在しない状況で当行普通株式 の配当を行っていない場合に は、配当を減額又は停止でき る。	強制配当停止事由 当行に「清算事由(注)1」又は 「支払不能事由(注)2」が発生 した場合には、配当が停止さ れる(停止された配当は累積 しない)。 「配当制限」又は「分配可能 額制限」が適用される場合に は、配当が減額又は停止され る。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場 合、又は、当行優先株式(注)4が 存在しない状況で当行普通株式 の配当を行っていない場合に は、配当を減額又は停止でき る。	強制配当停止事由 当行に「清算事由(注)1」又は 「支払不能事由(注)2」が発生 した場合には、配当が停止さ れる(停止された配当は累積 しない)。 「配当制限」又は「分配可能 額制限」が適用される場合に は、配当が減額又は停止され る。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場 合、又は、当行優先株式(注)4が 存在しない状況で当行普通株式 の配当を行っていない場合に は、配当を減額又は停止でき る。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額 又は停止された場合は、本優先出 資証券への配当も同じ割合で減額 又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額 又は停止された場合は、本優先出 資証券への配当も同じ割合で減額 又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額 又は停止された場合は、本優先出 資証券への配当も同じ割合で減額 又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資 証券及び同順位証券の配当総額に 不足している場合、本優先出資証 券への配当金は「処分可能分配可 能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資 証券及び同順位証券の配当総額に 不足している場合、本優先出資証 券への配当金は「処分可能分配可 能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資 証券及び同順位証券の配当総額に 不足している場合、本優先出資証 券への配当金は「処分可能分配可 能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通 株式への配当が支払われた場合に は、本優先出資証券への配当が全 額なされる。ただし、上記「配当 停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通 株式への配当が支払われた場合に は、本優先出資証券への配当が全 額なされる。ただし、上記「配当 停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通 株式への配当が支払われた場合に は、本優先出資証券への配当が全 額なされる。ただし、上記「配当 停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ペーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示(注)5又は配当減額指示(注)7がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書(注)2が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来する場合には、監督期間配当指示(注)4に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない場合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)

又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更正計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,089	1,178
危険債権	3,001	4,020
要管理債権	3,297	2,841
正常債権	605,422	639,282

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱に加え、国内外で景気の減速懸念が高まる中、当行グループは、平成20年度を、「不透明・不確実な環境変化に適切に対応しつつ、中期経営計画の実現に向け着実に前進する年」と位置付け、引き続き、当行グループの持ち味である「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」を活かし、中期経営計画で掲げた「成長事業領域の重点的強化」及び「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に取り組んでまいります。

(1) 成長事業領域の重点的強化

(個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス)

個人のお客さまにつきましては、まず、金融コンサルティングビジネスの一段の高度化を進めてまいります。具体的には、昨年12月に銀行等による保険販売が全面解禁されたことを受けて取扱いを開始した終身、定期、医療等の6種類の保険商品、投資信託、個人年金保険、SMBCフレンド証券株式会社が提供する投資一任契約に基づく資産運用サービス等の商品ラインアップの一層の充実を図り、引き続き、お客さまの多様化するニーズにお応えしてまいります。また、コンサルタントの増員、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上に努めると共に、支店、SMBCコンサルティングプラザ及びSMBCコンサルティングオフィスといった多様な形態の店舗を積極的に展開してまいります。

次に、クレジットカード事業につきましては、本年2月に策定した当行グループの今後のクレジットカード事業戦略にもとづき、来年4月を目途に、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークの合併を計画しております。当行を始め、三井住友フィナンシャルグループでは、今後、合併新会社と三井住友カード株式会社を軸に、グループトータルでのスケールメリットの追求及び提携各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化を通じて、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。加えて、プロミス株式会社との協働事業につきましても、引き続き、ローン契約機の増設等を通じて推進し、お客さまのライフスタイルに応じた健全なファイナンスニーズにお応えしてまいります。

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

法人のお客さまにつきましては、引き続き、お客さまの多様なニーズに的確にお応えする質の高いソリューション提供に取り組んでまいります。具体的には、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編など、お客さまの経営課題に対するソリューション提供を、法人営業部等の営業拠点とコーポレート・アドバイザー本部との協働や、大和証券エスエムビーシー株式会社との連携を通じて推進してまいります。また、営業拠点とプライベート・アドバイザー本部との協働を通じて、事業承継、職域取引等の個人と法人のお客さまのニーズが重なる分野を強化いたしますと共に、本年4月に新設いたしましたグローバル・アドバイザー部を通じて、国内外の拠点の連携を推進し、お客さまの海外進出や海外における事業展開等に対するソリューション提供を一段と強化してまいります。加えて、成長企業育成ビジネス、公共法人・地域金融機関取引、環境ビジネスといった成長分野における取組みにつきましても引き続き推進してまいります。

リース事業につきましては、三井住友フィナンシャルグループと住友商事グループとの戦略的提携に基づき、昨年10月に三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足いたしました。今後、銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集し、取扱商品の多様化、差別化を推進することにより、お客さまにとって、より付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。また、株式会社日本総研ソリューションズによるシステム構築・運用やIT・セキュリティ関連コンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供につきましても更に進めてまいります。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

高い経済成長が見込まれるアジア地域を引き続き重要市場と位置付け、本年4月に設置いたしましたアジア・大洋州本部を通じて、より地域に密着した機動的な業務運営を進めてまいります。また、昨年来推進しておりますベトナムイグジムバンクとの資本・業務提携や第一商業銀行(台湾)などアジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、アジア地域における事業を一段と強化してまいります。加えて、中東等の成長市場における拠点の増強や、プロジェクトファイナンス、船舶ファイナンスといった当行が強みを持つ特定プロダクツの強化につきましても、引き続き進めてまいります。

(自己勘定投資、アセット回転型ビジネス)

メザニン、エクイティやファンド投資等の自己勘定投資や、貸出等を通じて引き受けたリスクの加工及び投資家に対する販売を行うアセット回転型ビジネスについては、環境変化に対し柔軟かつ機敏に対応できる体制を構築し、ビジネス機会を適切に捕捉してまいります。

(2) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

当行グループは、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

コンプライアンスにつきましては、引き続き、国内外を問わず、法令等の遵守を徹底し、磐石の体制を構築してまいります。また、CS・品質の向上につきましても、今後とも、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化してまいります。

リスク管理につきましては、昨年度末に導入したバーゼルⅡ(新BIS規制)への対応を着実に進め、一段と高度化してまいりますとともに、本年4月に設置した与信モニタリング室を通じて、法人営業拠点に対する支援・指導を実施する等、与信管理体制の一段の強化を図ってまいります。

人材マネジメントにつきましても、意欲を持った従業員による、より上位の職務へのチャレンジや担当職務の拡大を通じて、お客さまにより質の高いサービスを提供できる体制を築いてまいります。

また、三井住友フィナンシャルグループは、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指し、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

当行を始め、三井住友フィナンシャルグループは、今年度、これらの取り組みを通じて中期経営計画達成への歩を進めてまいりますと共に、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 当行グループのビジネス戦略

当行グループは、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。

また、当行完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成19年4月に、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」を公表しておりますが、上記の戦略あるいは計画に記載した各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

2 合併事業、提携、買収及び経営統合

当行グループはこれまで、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務、リース業務における提携に加えて海外の金融機関との提携等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携や新規事業等は、法制度の変更、経済環境の変化や競争の激化、提携先が提携業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、提携に際して取得した株式や貸出金の価値が毀損する場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当行グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当行グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当行グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当行グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当行グループは海外業務を拡大する可能性があります。当行グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

4 子会社、関連会社等に関するリスク

当行グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当行グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 他の金融機関との競争

当行グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、これら金融機関との競争が現在以上に激化する場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当行グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況の悪化

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当行グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、当行グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当行グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加したりする可能性があります。さらに、預金保険の基金が不十分となった場合には、預金保険料が引き上げられる可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げがあった場合には、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおり、当該貸出先に対して当行グループが追加融資を求められたり、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

7 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当行グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当行グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当行グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があります。

8 トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当行グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当行グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 米国のサブプライムローン等に係るリスク

米国において発生したサブプライムローン問題等の状況が悪化することにより、当行グループが保有する有価証券の価格が下落したり、与信ポートフォリオの一部に影響を受けたりする可能性があります。また、金融市場の混乱や経済環境の悪化が世界的に長期化する場合は、直接的あるいは間接的に当行グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 退職給付債務

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 自己資本比率

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、この国際統一基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、同じく平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当行グループ又は当行の銀行子会社(株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループ及び当行の銀行子会社の自己資本比率は、当行グループ各社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、従来は貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されておりましたが、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要行については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier I)に算入可能な繰延税金資産の割合の上限は平成20年3月31日以降20%とされております。かかる規制により、当行グループの自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当行グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

13 当行グループに対する信用リスクの評価

当行及び当行グループ各社の格付が低下するなど信用が低下した場合、当行グループの国内外における資本及び資金調達条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 決済に関するリスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 オペレーショナルリスク

当行グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当行グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害の規模によっては当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

18 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法及び関連する法令の施行により、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成21年3月期より、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。

当行は、三井住友フィナンシャルグループの一員として、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。財務報告に係る内部統制における有効性評価に際して想定外の重要な欠陥が発生し期末日までに是正されない場合には、内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。その結果、お客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

19 分配可能額

一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制に基づいて算出される当行の分配可能額が減少するか、又はゼロとなる可能性があります。当行の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券については、契約上、当行の分配可能額の水準によって配当支払が制限を受ける場合があるため、当行の分配可能額の水準によっては、当該優先出資証券の配当の支払が困難もしくは不可能となる場合があります。

20 有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、従業員の積極的な採用及び従業員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当行グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

21 重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22 金融業界及び当行グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当行グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当行グループの信用や当行が発行した社債の流通価格が悪影響を受ける可能性があります。

23 各種の規則及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当行グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は5百万円でありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております当行グループは、当連結会計年度よりスタートいたしました中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」のもとで、「成長事業領域の重点的強化」及び「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点の戦略施策に積極的に取り組んでまいりました。

こうした取組みの結果、連結経常利益は、前連結会計年度比182億円増加の7,349億円となりました。また、連結当期純利益は、前連結会計年度比499億円減少の3,518億円となりました。

これは、連結粗利益が前連結会計年度比1,595億円増加したものの、営業経費及び与信関係費用が前連結会計年度比それぞれ533億円、986億円増加したことに加えて、前連結会計年度において退職給付信託返還益が計上されていた反動により特別損益が前連結会計年度比429億円減益となったことが主な要因であります。

なお、当連結会計年度末の当行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前連結会計年度比652億円増加の8,039億円となりましたが、不良債権比率は1.24%と引き続き低水準を維持しております。

サブプライムローン関連証券等につきましては、早期売却を実施するとともに、930億円の損失処理(償却・引当891億円、売却損39億円)を行った結果、当連結会計年度末時点におけるサブプライムローン関連の投融資残高は、償却・引当控除後で約60億円となり、今後の財務面への影響は限定的であると考えております。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	17,004	18,600	1,595
資金運用収支	11,534	12,089	555
信託報酬	34	37	2
役務取引等収支	4,660	4,321	△338
特定取引収支	1,166	4,491	3,324
その他業務収支	△391	△2,340	△1,948
営業経費	7,684	8,218	533
不良債権処理額	1,237	2,225	988
貸出金償却	630	1,295	665
個別貸倒引当金繰入額	712	1,620	907
一般貸倒引当金繰入額	△509	△1,037	△527
その他	403	347	△56
株式等損益	438	△309	△747
持分法による投資損益	△1,232	△426	806
その他	△121	△70	51
経常利益	7,166	7,349	182
特別損益	340	△89	△429
うち減損損失	47	48	0
うち償却債権取立益	7	9	1
うち退職給付信託返還益	363	—	△363
税金等調整前当期純利益	7,507	7,260	△247
法人税、住民税及び事業税	476	407	△68
法人税等調整額	2,387	2,653	266
少数株主利益	625	680	54
当期純利益	4,017	3,518	△499

(注) 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)
+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

与信関係費用 (= -)	1,229	2,216	986
------------------	-------	-------	-----

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、金利上昇に伴う預金利息の増加等により資金調達費用が増加した一方で、貸出金残高の増加及び金利上昇に伴う貸出金利息の増加等を要因に資金運用収益が増加したことにより、前連結会計年度比555億円増加して1兆2,089億円となりました。

信託報酬は、運用商品の取扱高増加等により、前連結会計年度比2億円増加して37億円となりました。

役務取引等収支は、株価低迷等マーケット環境の不透明感から投資信託の販売が減少したこと等により、前連結会計年度比338億円減少して4,321億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比3,324億円増加して4,491億円となる一方で、その他業務収支は、前連結会計年度比1,948億円減少して2,340億円のマイナスとなりました。ただし、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支を合算したベースでみる必要がありますが、両者合算で比較した場合、前連結会計年度比1,376億円増加の2,151億円となりました。

これは、前連結会計年度において、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジションの圧縮を進め売却損を計上した一方で、当連結会計年度では、内外の金利動向を捉えたオペレーションを実施したことにより、その他業務収支中の国債等債券損益が大幅に改善したことが主な要因であります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比1,595億円増加して1兆8,600億円となりました。

営業経費は、既存業務については引き続き合理化等による削減を進める一方で、戦略ビジネスや海外拠点における人員拡充や、プロモーションの強化及び新商品開発等の業務推進にかかる費用の増加等から、前連結会計年度比533億円増加して8,218億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比908億円増加して9,109億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	11,534	12,089	555
資金運用収益	19,502	21,226	1,723
資金調達費用	7,967	9,136	1,168
信託報酬	34	37	2
役務取引等収支	4,660	4,321	△338
役務取引等収益	5,774	5,500	△273
役務取引等費用	1,114	1,178	64
特定取引収支	1,166	4,491	3,324
特定取引収益	1,185	4,491	3,305
特定取引費用	19	—	△19
その他業務収支	△391	△2,340	△1,948
その他業務収益	1,971	2,272	300
その他業務費用	2,362	4,612	2,249
連結粗利益 (= + + + +)	17,004	18,600	1,595

営業経費	7,684	8,218	533
------	-------	-------	-----

連結業務純益	8,201	9,109	908
--------	-------	-------	-----

(注) 連結業務純益=当行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+連結子会社の経常利益(臨時要因調整後)
+持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比986億円増加して2,216億円となりました。これは、サブプライムローン関連の引当発生、一部の債務者の業況悪化等による貸出債権の劣化等によるものであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	199	563	364
一般貸倒引当金繰入額	△509	△1,037	△527
個別貸倒引当金繰入額	712	1,620	907
特定海外債権引当勘定繰入額	△4	△19	△15
貸出金償却	630	1,295	665
貸出債権売却損等	407	366	△40
償却債権取立益	7	9	1
与信関係費用 (= + + -)	1,229	2,216	986

(3) 株式等損益

株式等損益は、株式相場の下落により株式等償却が増加したこと等により、前連結会計年度比747億円減少して309億円の損失となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	438	△309	△747
株式等売却益	618	367	△250
株式等売却損	14	57	42
株式等償却	164	619	454

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、海外で高格付け企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったこと等により、前連結会計年度末比3兆3,547億円増加して62兆9,726億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比2,102億円増加して15兆2,277億円となりました。
(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(末残)	596,178	629,726	33,547
うちリスク管理債権	10,476	10,735	259
うち住宅ローン(注)	150,174	152,277	2,102

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比259億円増加して1兆735億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が131億円、延滞債権額が1,005億円、3カ月以上延滞債権額が46億円とそれぞれ増加した一方で、貸出条件緩和債権額が923億円減少しております。一方、貸出金残高が前連結会計年度末比増加したことから、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.1%減少して1.7%となりました。

リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	601	732	131
延滞債権	4,888	5,893	1,005
3カ月以上延滞債権	220	266	46
貸出条件緩和債権	4,767	3,844	△923
合計	10,476	10,735	259

直接減額実施額	4,079	4,167	88
---------	-------	-------	----

貸出金残高(末残)	596,178	629,726	33,548
-----------	---------	---------	--------

貸出金残高比率

(単位 %)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 (= /)	0.1	0.1	0.0
延滞債権 (= /)	0.8	0.9	0.1
3カ月以上延滞債権 (= /)	0.0	0.0	0.0
貸出条件緩和債権 (= /)	0.8	0.6	△0.2
合計	1.8	1.7	△0.1

リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	6,795	7,028	233
海外	416	678	262
アジア	328	257	△71
インドネシア	5	7	2
香港	194	154	△40
タイ	5	3	△2
中国	35	18	△17
その他	89	75	△14
北米	88	321	233
中南米	—	—	—
西欧	—	—	—
東欧	—	—	—
その他	—	100	100
合計	7,211	7,706	495

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	6,795	7,028	233
製造業	587	666	79
農業、林業、漁業及び鉱業	28	39	11
建設業	343	746	403
運輸、情報通信、公益事業	1,040	393	△647
卸売・小売業	915	1,205	290
金融・保険業	13	162	149
不動産業	1,701	1,540	△161
各種サービス業	1,500	1,593	93
地方公共団体	—	—	—
その他	668	684	16
海外	416	678	262
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	416	678	262
その他	—	—	—
合計	7,211	7,706	495

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比652億円増加して8,039億円となりました。これは、サブプライムローン関連の引当発生、一部の債務者の業況悪化等による貸出債権の劣化等によるものであります。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が89億円増加して1,178億円、危険債権が1,019億円増加して4,020億円、要管理債権が456億円減少して2,841億円となりました。一方、不良債権比率は1.24%と引き続き低水準を維持しております。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権8,039億円に対して、貸倒引当金による保全が2,776億円、担保保証等による保全が3,703億円となり、保全率は80.60%となっております。

金融再生法開示債権(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,089	1,178	89
危険債権	3,001	4,020	1,019
要管理債権	3,297	2,841	△456
合計	7,387	8,039	652
正常債権	605,422	639,282	33,860
総計	612,809	647,321	34,512
不良債権比率 (= /)	1.21%	1.24%	0.03%
直接減額実施額	2,983	3,338	355

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額	5,867	6,479	612
貸倒引当金	2,437	2,776	339
担保保証等	3,430	3,703	273

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (= /)	79.42%	80.60%	1.18%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	138.16%	123.19%	△14.97%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (= / (-))	61.59%	64.02%	2.43%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	171.24%	143.00%	△28.24%

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度までは、金利リスク量を圧縮する等、ポートフォリオの見直しを進めてきましたが、一定のポートフォリオの改善を踏まえ、当連結会計年度はコントロール可能な範囲でのリスク量の復元を行ったこと等から、国債が前連結会計年度末比1兆6,998億円、外国債券を中心にその他の証券が2兆5,821億円増加したこと等により、前連結会計年度末比2兆8,562億円増加して23兆1,609億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	203,046	231,609	28,562
国債	76,400	93,399	16,998
地方債	5,711	4,392	△1,318
社債	40,664	38,764	△1,900
株式	45,353	34,315	△11,038
うち時価のあるもの	40,688	30,426	△10,262
その他の証券	34,915	60,737	25,821

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	△130	170	301
子会社・関連会社株式	79	10	△69
その他有価証券	18,328	7,557	△10,771
うち株式	19,787	9,363	△10,424
うち債券	△1,514	△1,295	219
その他の金銭の信託	3	△0	△3
合計	18,281	7,738	△10,542

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っておりますが、残高は、当社子会社である株式会社三井住友銀行単体における増加を主因として、前連結会計年度末比1,162億円増加して9,208億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	8,046	9,208	1,162
繰延税金負債	497	518	21

なお、当行単体の繰延税金資産は、株式相場の下落に伴い、その他有価証券の評価益が減少し、繰延税金負債が減少したことを主因として、前事業年度末比797億円増加して8,233億円となりました。

計上額の内訳としては、税務上の繰越欠損金、有価証券償却及び不良債権処理関連に係るものが主であります。

[当行単体]

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産	19,250	17,635	△1,615
貸倒引当金	795	993	198
貸出金償却	1,015	1,046	31
有価証券有税償却	4,259	5,768	1,509
退職給付引当金	578	471	△107
減価償却限度超過額	68	63	△5
投資損失引当金	315	52	△263
繰延ヘッジ損益	598	514	△84
税務上の繰越欠損金	11,123	8,135	△2,988
その他	499	593	94
評価性引当額	5,357	6,694	1,337
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (= -)	13,893	10,941	△2,952
繰延税金負債	6,457	2,708	△3,749
退職給付信託設定益	417	416	△1
その他有価証券評価差額金	5,734	1,976	△3,758
その他	306	316	10
繰延税金資産の計上額 (= -)	7,436	8,233	797

(4) 預金

預金は、海外において減少した一方で、国内において個人・法人ともに増加したこと等により、前連結会計年度末比5,673億円増加して72兆7,677億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	722,003	727,677	5,673
うち国内個人預金(注)	377,720	384,302	6,582
うち国内法人預金(注)	303,267	318,300	15,033

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、5兆807億円となりました。

このうち株主資本は、3兆1,300億円となりました。内訳は、資本金6,649億円、資本剰余金1兆6,035億円、利益剰余金8,615億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、4,893億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金5,580億円、繰延ヘッジ損益△749億円、土地再評価差額金348億円、為替換算調整勘定△284億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書 (連結株主資本等変動計算書)」に記載しております。

3 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加した一方で、株価の下落等によりその他有価証券の評価差額の算入額が減少したこと等により、前連結会計年度末比2,842億円減少して7兆1,984億円となりました。

リスク・アセット等は、海外での貸出の増加等により、前連結会計年度比1兆2,791億円増加して59兆175億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.76%低下して、12.19%となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結自己資本比率(国際統一基準)	12.95%	12.19%
基本的項目		
資本金	6,649	6,649
資本剰余金	16,035	16,035
利益剰余金	5,816	8,615
社外流出予定額(△)	—	153
為替換算調整勘定	△371	△284
新株予約権	0	0
連結子会社の少数株主持分	13,741	14,622
営業権相当額(△)	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	400	440
計	41,470	45,043
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	8,303	3,385
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	393	372
一般貸倒引当金	281	449
適格引当金が期待損失額を上回る額	1,939	897
負債性資本調達手段等	25,641	25,230
計	36,559	30,336
うち自己資本への算入額	36,559	30,336
控除項目	3,203	3,395
自己資本額 (= + -)	74,827	71,984
リスク・アセット等	577,383	590,175